

よくある質問



OSS申請を利用できるのは誰ですか？

二輪の軽自動車の使用者本人、又は申請代理人の行政書士がOSS申請を利用できます。



従来の行政窓口に出向いて行う申請はできなくなるのですか？

従来どおり行えます。ただし、当サービスで申請を行った場合、途中から行政窓口での申請に切り替えることはできませんので、ご注意ください。



スマートフォン（車検証情報閲覧サービス）による、OSS申請及び状況照会は可能ですか？

OSSポータルサイトでの申請及び状況照会に限ります。
（スマホアプリでの申請や申請状況照会は、対象外となります。）



OSSを利用する際に利用料金等は発生するのでしょうか？

利用料金等は発生しません。
ただし、申請内容によっては自動車重量税の納付が必要となります。



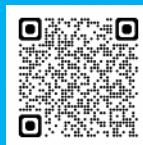
自動車重量税の納付はクレジットカード納付を利用できますか？

二輪の軽自動車OSSはクレジットカード納付が対象外となります。
インターネットバンキングか、Pay-easy（ペイジー）マークのあるATMで納付を行ってください。



問い合わせ先

OSSヘルプデスク 050-5540-2000
受付時間 8:30～17:00（年末年始を除く平日）



（自動車検査登録
チャットボットへ）